

令和元年 7 月定例会議事録

令和元年 7 月 4 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和元年7月4日(木)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子 ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	深 水 俊 彦
教育総務課長	牧 口 充 文
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	穂 園 正 幸
政策推進課長	永 山 俊 一
教育総務課課長補佐	柿 内 徹
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
議案第18号 鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について
 - (2) 第2次鹿屋市総合計画について
 - (3) 鹿屋市第2期教育大綱の策定方針(案)について
 - (4) 鹿屋市教育振興基本計画検討委員会設置要領の制定について
 - (5) 鹿屋看護専門学校 令和2年度入学生募集要項について
 - (6) 令和元年度鹿屋市青少年育成推進大会について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第18号	鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	大変な災害が想定されるような予報の大雨にみまわれ、昨日と本日は、登下校時の危険性の回避を考え臨時休校の判断をとった。 本日もよろしくお願ひしたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
教育総務課長	議案第18号 鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について 資料に基づき説明
教育長	教育基本計画と教育大綱を並行して進めていく。
蓑田委員	英語教育に関して鹿屋市は、小学校が特区となっているが、小・中・高等学校に進学するにあたり、連動性のある、長期的な教育計画を望む。
教育長	鹿屋市では3年間、小・中・高等学校で連携した英語教育を、文科省の支持のもと実施した経緯がある。
教育総務課長	今回の委員の中にはICTと英語を専門にしている教員と、鹿屋高校校長が含まれ、中学校から高校に繋げていく教育のあり方を協議いただけると考えている。
早川委員	英語教育の観点を考えると、英語を話すことに特別な意味を感じるが以前、海外に行った時に店員が、普段の生活で英語と自国語を使用しているのを目の当りにした。このことから、一般的な英語力のレベルを上げることも必要ではないか。普遍的で障壁のない英語力をつけるプログラムが必要ではないかと感じた。

教育長	文科省では、中学校英検 3 級程度の目標が定められている。数年前の取得の統計は、鹿屋市は30%であったが、40%強の取得率で全国レベルに達している。しかしながら、実用的で活きた英語力が必要であると考ええる。
教育長	異議がないので、議案第18号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市議会 6 月定例会の一般質問について
教育総務課長	資料に基づき説明
蓑田委員	給食関係について質問したい。今回のように臨時休校になった場合は、給食の材料を補填するなど何か対策があるのか。
学校教育課長	以前は、学校側から給食の提供を休止した場合は、支払いをしない規定があったため、学校側と給食センター側が言い出しを躊躇し、判断に時間を要したが、非常事態の場合は給食を実施した扱いとするよう、昨年に規定を変更した。自然災害時などで休校になった場合について共通理解をしている。
黒羽子委員	支援員学級のあり方について質問したい。学校訪問時に気になる児童がいた。和紙染めの授業であり、支援員が補助をしていたが、数分間の事であったが多動が見られ、何度も席を立とうとするのを静止することの繰り返しであった。表情をみると、楽しそうに授業を受けている様子ではなかったことから、一日中このような状態で授業を受けているのだろうか。学校訪問といういつもと環境が違うことから落ち着きがなかっただけなのか疑問に感じた。多動による突然の行動に対し、怪我の無いように支援員が気を配っているが、もう少し自由に授業を受けることは、公立の学校では限界なのかなと感じた。
学校教育課長	各学校で支援するにあたり、支援員とコーディネーターとで打合せをしている。報告によれば、環境や児童のコンディションによって行動が違う場合があり、安全確保を第一に留意し、状況に応じて対応するようにしている状況である。
教育長	児童一人に対し支援員が一人つき、支援するにあたり養護学校にも助言をいただいたりして、個別に計画を立てている。

黒羽子委員	<p>指導と助言の時間に指導主事の先生から、その児童は養護学校対象ということを保護者につけあうよう話が出たようだが。</p>
学校教育課長	<p>毎年各学校で開催される教育支援委員会で協議した後、次年度に適すると考える学校を鹿屋市の教育支援委員会で協議し、判断結果を保護者に通知し、その後学校が相談をする。児童の個性や能力を最大限に伸ばすには、公立学校が適するのかわ、養護学校が適しているのかわを重点に相談する。保護者に理解して頂くために、担任を含め何度も面談するが、最終的には保護者の考えを優先することが現状である。</p>
教育長	<p>専門家で構成される協議会を教育委員会で開催し、対象校を定めるが、保護者からは支援員を希望され、公立学校への通学を要望される場合が多い。保護者の意見を配慮するように法律上では定められているが、学校現場から支援員の要望が60名以上ある現状があり、現場からの要求に見合った支援員数には足りていない。</p>
早川委員	<p>児童の成人後を思うと将来的にどう考えているのかわ。親より長生きすることを想像すると、公立学校と養護学校に通う判断は重要になってくるのではないかわ。</p>
学校教育課長	<p>障害がある場合は、専門機関を受診するなど手立てをお願いしている。校内でも支援員も含めて話し合いを繰り返して対応をしている。</p>
黒羽子委員	<p>程度にもよると思うが、小中学校での支援は、将来的には社会で自立して生活することが最終的な目標ではないのかわ。</p>
蓑田委員	<p>児童数減少ではあるが、特別支援学級が11学級から13学級に増えたということであるがなぜなのかわ。</p>
教育長	<p>養護学校では卒業後に自立できることを目的に教育されている。小中学校では教科等についての教育はなされているが養護学校レベルの教育は困難であり、今年度は特別支援教室を13学級増加するというこゝで、公立学校への要望が多い現状である。時代背景等の原因が考えられるといわれている。</p>
風呂井委員	<p>支援員数は文科省で定められた人数を超えると、鹿屋市で負担することとなる。文科省に強く要求すべきであると考ええる。</p>

	(2) 第2次鹿屋市総合計画について
政策推進課長	資料に基づき説明
早川委員	地域活性化のためには教育との連携が必要だと思うが、起業家育成のための教育が連動されていないと感じた。地元企業を育成教育で活用しなければ、地元企業が衰退していく。鹿屋で生まれ育った人が起業するというプログラムを教育の中に入れていく必要があるのではないか。
政策推進課長	5つの基本目標を定めており、H27年に国が総合計画を打出している、人口減少対策の目標に沿って作成している。総合計画であるため網羅できない部分もあるが、産業振興の部分でも起業家育成を謳っているものの、教育とどのように結びつけていくかについては、実施計画の中で形が出来ていくのではないかと考えている。教育委員会と産業振興について協議し進めていきたい。
早川委員	高校卒業し大学進学など、ある程度の年齢になってからでは遅かったということもあるのではないかと。より若いうちから起業家精神育成をするような教育を始めたほうが良いのではないかと。若い段階で意識し、自己で考え行動する力が起業などにつながっていくのではないかと考える。
政策推進課長	現在、鹿屋女子高等学校では企業と連携してプログラミングの育成などに励み、関連会社に就職して県内外で活躍するといった取組が始まっている。数名その育成企業に就職し、将来的に地元で起業するなど期待できるのではないかと。思う。
教育総務課長	教育大綱と連動して教育振興計画を作成するにあたり、検討案の段階ではあるがキャリア教育について特出しする予定である。良い学校に進学し、良い企業に就職するというのではなく、自分たちで業を起こして稼ぐ方法について教育の中に入れていく必要があると考える。概ね鹿屋女子高等学校が対象になるが、小中学校も視野に入れて進めていきたいと考えており、教育振興計画が具体的になった時に改めて報告する。
教育長	市役所としても近年、そのような観点を意識して取組がされている。さらに、鹿屋市内6校の高校生が市の発展などを題材にアイディア

	<p>を出し合い、プレゼンし、コンテストを行うなどの取り組みがされている。今年度の計画を強化していくべきだと考える。</p>
風呂井委員	<p>教育も変わってきており、市長部局と連携をとることが大事であるため、意思疎通を図るべき重要な課題等があれば総合教育会議を積極的に開催していただきたい。</p>
政策推進課長	<p>昨年は、寺子屋を中心とした教育課題について実施され、以前は子育て支援課と議題を設け開催した。今後も、教育委員会と連携をとっていきたい。</p>
	<p>(3) 鹿屋市第2期教育大綱の策定方針（案）について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
	<p>(4) 鹿屋市教育振興基本計画検討委員会設置要領の制定について</p>
教育総務課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>検討委員にある、その他の課長について伺いたい。</p>
教育総務課長	<p>市民スポーツ課長、子育て支援課長である。</p>
	<p>(5) 鹿屋看護専門学校 令和2年度入学生募集要項について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>入学できても最終的には国家試験に合格することが目的である。</p>
風呂井委員	<p>平均評定値は、各学校によって違うのではないか。</p>
学校教育課長	<p>看護学校に入学するということは、国家試験に合格することが最終目的であることから、看護学校から各高校に説明を行い相互間で合意を得ている。</p>

早川委員	指定校推薦は、前年度の成績や国家試験合格率が低いと翌年は取消しがあるということに対してはどうなのか。
学校教育課長	垂水高等学校を今年度の推薦枠に加えたが、昨年的一般枠で入学の実績があるからである。しかし、国家試験合格までに数年を要するようであれば、推薦する学校側との信頼関係にもつながるため、指定校推薦を取り消す場合もあるが、毎年協議の上、推薦高校を決定している。
風呂井委員	推薦高校に、県外の都城高校が加わった理由を伺いたい。
学校教育課長	入学の実績があったため推薦高校に加えた。
教育長	実績に伴った推薦枠と地元に残る人材を、バランスよく見定めなければならない。
風呂井委員	卒業後、鹿屋市内の病院に2年就業することが条件内容に含まれているが、拘束力があるということではないのか。
学校教育課長	社会人枠に対しての条件であるが拘束力はない。そのような意思があるということを見込んでということである。
教育長	総合病院でも奨学金制度があるが満たないという理由で、就業しないということもあるようだ。
黒羽子委員	選考内容の推薦と一般試験教科について、面接試験が集団討論となっているが、どのようなことをするのか。
学校教育課長	集団討論は、テーマに沿ってグループ討論をする。討論までの個々の働きや様子を、様々な視点から試験官が観察して評価する。
	(6) 令和元年度鹿屋市青少年育成推進大会について
生涯学習課長	資料に基づき説明
黒羽子委員	イベント参加者から声があったが、駐車場まで約1kmの渋滞が発生し、駐車出来ない状態で、警備員に他の駐車場を確認したが特に案内はなく、自力で探して大変だったと聞いた。この会の前にも催し事があ

<p>生涯学習課長</p> <p>風呂井委員</p> <p>教育長</p>	<p>り、その関係から駐車場の利用が多かったと考えられるが、想定された事態であったと考えられることから、臨時駐車場の案内や場所の確保をするということを考えられなかったのか。</p> <p>文化会館の駐車場、城山駐車場、中央公民館を活用しているが、当日は雨天であったことと、参加者以外の車が停めてあったことも原因であったと考えられる。今後は雨天時等での対策や誘導等、警備員と連携をとっていきたい。</p> <p>イベントがある度に起る問題である。臨時駐車場であれば、応急の対処策として例えば、看護学校等の空きのある駐車場を借りて、ピストン送迎をするなど考えられるであろう。</p> <p>駐車場問題は、まちづくりのひとつの課題である。公共施設の老朽化に伴う対策も、将来的には施設設置と駐車場を考えなければならない。</p>
<p>6</p>	<p>動議の討論</p>
<p>教育長</p>	<p>発言がないので、動議はないものとする。</p>
<p>7</p>	<p>その他</p>
<p>学校教育課長</p> <p>教育総務課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>中学校教諭による体罰事案について報告</p> <p>中学校教諭による体罰事案について説明。</p> <p>大雨による被害状況について説明</p> <p>各学校、教職員住宅の被害状況と復旧、対策について説明。 スクールバスの迂回路と給食センターの状況対策について説明。 図書館、王子遺跡の被害状況と復旧対策について説明。</p> <p>次回の定例教育委員会は、令和元年8月6日(火)15時30分から教育長室で行う。</p>
<p>8</p>	<p>閉会</p>
<p>教育長</p>	<p>以上をもって7月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>